

(様式6-3)

研修等 報告書

平成30年2月5日

三田市議会議長 今北義明様

私は、研修等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	市民の会	代表者	印 [Redacted]
		議員名	
参加者氏名	印		
講演会等研修名	地方財政セミナー		
研修事項	講座1 2018年度地方財政計画の内容と評価 沢井 勝 奈良女子大学名誉教授		
	講座2 2018年度兵庫県予算と事業計画 越田謙治郎 兵庫県議会議員		
日 時	平成30年2月3日(土曜日)～平成30年2月3日(土曜日)		
場 所	ひょうご共済会館 神戸市中央区中山通4-17-13		
所 見	講座1 2018年度地方財政計画の内容と評価 交付税算定に用いる単位費用の計算に、指定管理制度や民間委託導入後の係数を使うなど、交付税が減少する方向が明確である。そうした中、生活保護費の削減や介護保険制度をめぐる課題等市民生活にどのような影響を及ぼすのか注視しなければならない		
	講座2 2018年度兵庫県予算と事業計画 2018年は兵庫県の行財政構造改革の目標年であり、財政立て直しの最終年度であり、大きな節目の1年となる。そうした中で県と市町との規制緩和検討委員会が設置され、より市町の現状にあわせた施策の展開ができるようになるのではと期待が膨らむ。また、総枠40億円とされる「ひょうご地域創生交付金」の活用も楽しみである。		
添付資料	・研修会配布資料(写)		

6 添付書類(講演会内容のパンフレット等)

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。(代表者名、参加者氏名は不要)

2018 年度地方財政対策の特徴と課題

奈良女子大学名誉教授 澤井 勝

1、地方財政計画とはまず財源不足を測定すること

・地方交付税法第7条は、「内閣は毎年度、翌年度の地方自治体全体の歳入と歳出の総額の見積額を記載した書類を記載した書類を作成し、これを国会に提出しなければならない」と定めている。この「書類」が「地方財政計画」とされている。

この趣旨は、政府の予算案を国会に提出するにあたり、その、裏づけとなる地方自治体の財源保障が十分になされているか、もし財源に不足があるときは、それを地方交付税やその他の一般財源等で補填されていることを示すところにある。

すなわち、翌年度の地方自治体の一般財源に不足があるかどうかの測定と、不足がある場合は、その補てん措置を国会に提出することが求められる。それが、「地方財政計画」と、それに先立つ、「地方財政対策」とされている。

・このような地方一般財源の「財源不足」に対しては、本来は、地方交付税によって補てんされることが期待されている。そのために、同じく地方交付税法の第6条の3第2項では次のように定めている。「毎年度分として交付すべき普通地方交付税の総額が引き続き第10条第2項本文の規定によって各地方公共団体について算定した額の合算額と著しく異なることとなった場合においては、地方財政若しくは地方行政に係る制度の改正又は第6条第1項に定める率の変更を行うこととする」としている。

この場合の「著しく」とは、総額の1割以上、「引き続き」とは、「3年以上」を指すとされている。

注(1) 地方交付税特別会計について 「国の予算と地方財政計画」別紙1

注(2) 財源対策債と起債充当率

事業規模10億円で補助率5割の投資的事業を行うとき、地方負担の一部を起債で賄うことが許されている。この補助事業の地方負担は5億円である。この地方負担(一般財源)のうちどの程度まで起債を充てることができるかを示すのが起債充当率である。普通は起債充当率は30%から40%程度。30%だと必要な一般財源は3億5千万円となる。財源対策債の場合は、この通常債の上に、充当率引き上げ分の起債を認める。起債充当率を90%にすると、必要な一般財源は5億円の1割、5千万円になる。差し引き3億円の一般財源がこの建設事業から浮くことになるので、それを他の事業の財源とすることができる。財源対策債と

言われる由縁である。

増税を来々で30%増

2、地方財政計画の規模等 第1表「地方財政計画の10年」参照

地方財政の規模の推移

(1) 10年前の2009年度の地方財政計画の規模は、82兆5600億円。その後、2012年度に81兆8647億円へとやや減としたのち、2018年度まで6年間連続して漸増して86兆9千億円となった。2018年度の計画規模は2009年度比較して5.26%増加している。

ただし、政府の一般会計の予算規模は、2009年度が88兆5480億円、2018年度が97兆7128億円であるので、伸び率は10.35%である。国の一般会計当初予算のほうが地方財政計画よりかなり伸びが大きい。

増税・一般会計の伸び(1)

(2) 地方財源の不足を計算するためには、歳出と歳入の比較をするわけだが、この場合の歳出は、第1表で言えば「地方一般歳出」に当たる。一方の歳入は、「一般財源の総額」になる。

一般歳出は2009年度に66兆2200億円、2018年度は71兆2700億円とかなり伸びてきている。7.63%の伸びである。

一般財源とは、財源不足補てん措置後の一般財源総額を指す場合が多い。すなわち地方税、地方譲与税、地方交付税総額、地方特例交付金、それに臨時地方財政対策債の歳入見込みの額である。

一般財源の中心は地方税であるが、これは2009年度には36兆1860億円。これが2018年度には39兆4294億円と見込まれている。9.96%の伸びだ。一般歳出の伸びをかなり上回る。

地方譲与税は1兆4618億円から2兆5754億円に76.2%の伸びとなった。これには、2008年度に法人事業税の一部を国税化して地方法人特別税とした上で譲与税とし都道府県に配分したのが効いている。

地方交付税の総額は、2012年度に17兆3734億円となったのち、2018年度に16兆85億円まで縮小したが、地方税と譲与税の伸びがこれを上回って伸びたため、一般財源総額は59兆800億円から62兆1159億円と増加傾向を維持できたといえる。

3、地方財源不足の額

地方財源不足とその補てん措置の流れは、第2表にある。財源不足の総額は、2010年度に18兆220億円と山をつくるが、その後、2018年度の6兆1783億円まで

傾向としては、減少している。

以下、第2表によって、補てん措置の内容を見ていく。財源不足の補てん措置は、国と地方が折半して補てんすることが原則だが、その折半措置を取る前に、地方側ができる範囲で財源不足を埋めることとなっている。それが「折半対象以外の補てん措置」である。2018年度の数字を見ておこう。

「折半対象以外の財源不足額」	5兆8472億円
1、財源対策債の発行	7900億円
2、地方交付税の増額による補てん	1兆2362億円
・ 既往法定分	5367億円
・ 交付税特会の剰余金の活用（交付残り剰余など）	750億円
・ 国税決算精算の先送り（前の年度で税収が減った分をもらいすぎた分を返還すべきところ、先送りする。）	2245億円
・ 地方公共団体金融機構の利子変動準備金の活用	4000億円
3、交付税特会の借入金返済の繰り延べ	
4、臨時財政対策債（既往債の借換債）	3兆8210億円
5、別枠の加算（2016年度に廃止）	

この後に、残った財源不足を国と地方が折半する。

「折半対象財源不足額」	3311億円
国は「地方交付税の増額＝臨時財政特例加算」。	1655億円
地方は、「臨時財政特例債」（新規分）。	1655億円

この補てん措置の状況を地方交付税の総額の確保という視点で整理すると第3表のようになる。

4、交付税制度を国の施策推進のために活用しようとする経済財政諮問会議と民間議員

- ① トップランナー方式を18業務の交付税算定に導入 2016年度から
民間委託や指定管理者制度を導入して効率化を図っている自治体をモデルに、このトップランナー方式が導入されている。交付税算定に用いる単位費用の計算にトップランナー自治体の指定管理制度や民間委託導入後の係数を使う。単位費用の削減を図り、5年間で1500億円程度の削減を見込む。対象事業は、
学校用務員、道路維持補修・清掃、本庁舎清掃、案内、受けつけ、本庁舎夜間警備、一般ごみ収集、学校給食（調理）、学校給食（運営）、体育館管理、プール管理、競技場管理、公園管理、庶務業務（人事、給与、旅費、福利厚生）、情報システムの運用（住民情報、税務、福祉関連の情報システム）の16事業が2016年度から。
17年度からは公立大学運営（独立法人化）、青少年施設（指定管理）の二つが追

加。以後、図書館管理、博物館管理、公民館管理、児童館管理、児童遊園管理、窓口業務（戸籍、住民基本台帳業務、税証明業務、福祉業務が検討されている。

注（２）経済財政諮問会議は首相が座長。官房長官、財務大臣、経済産業大臣、総務大臣、日銀総裁と民間議員（伊藤元重学習院大学教授、榊原定征東レ相談役、高橋進日本総合研究所理事長、新浪剛史サントリーホールディングス社長）で構成される。２０１７年中に１７回の会議を開いている。WGが置かれている。メンバーは高橋進、新浪剛史、佐藤主光一橋大学教授、牧野光明飯田市長、山田大介みずほ銀行執行役員。

注（３）普通地方交付税算定台帳 別紙２，３

- ・各団体の普通交付税額＝（基準財政需要額－基準財政収入額）＝財源不足額
- ・基準財政需要額＝個別事業ごとに、単位費用（法定）×測定単位（国調人口等）×補正係数（寒冷補正、人口急減補正、等）
- ・基準財政収入額＝標準的税収入額×基準税率（７５％）

５、平成３０年度（２０１８年度）地方財政収支見通しの概要

- ・歳入計 ８６兆９０００億円。
 - ・地方税は横這いで３９兆４２９４億円
 - ・地方譲与税は、１．５％増。２兆５７５４億円
 - ・地方特例交付金は、１５４４億円
 - ・地方交付税は▲２．０％、１６兆５５億円
 - ・地方債は０．３％増。９兆２１８６億円。うち臨時財政対策債３兆９８６５億円。」このほかに主な歳入として国庫支出金がある。
- ・歳出 ８６兆９０００億円
 - ・給与関係費 若干減▲０．１％。２０兆３１００億円。

地方公務員定数はやや増加に転じている。平成２９年１２月の定員管理調査では、４月１日現在の職員数は、２７４万２５９６人で前年調査より５３３３人の増となった。平成６年以来２３年ぶりに増加に転じた。一般行政部門は２０１５年から増加しつつある。教育部門はなお減少している。
 - ・一般行政部門は１．４％増で、３７兆６００億円。
 - ・公債費は▲３．０％。１２兆２１００億円。
 - ・投資的経費は２．３％増の１１兆２６億円。うち補助分５兆８１００億円、単独分が５兆８１００億円、うち緊急防災・減債事業費５０００億円。うち公共施設等適正管理推進事業費４８００億円。
 - ・地方一般歳出は７１兆２７００億円。

6、その他

・まち・ひと・しごと・創生事業費 1兆円の維持のうち重点課題対応分 2500億円。
少なくとも2019年度までは維持するとしている。

・地方版総合戦略に基づいて、地方公共団体が自主的・主体的に行う先進的な取り組みに対して、地方創生推進交付金1000億円で支援する。

地方版総合戦略は、2015年度から2019年度を対象期間に、2015年度中に策定することを求められた。人口減少対策が主眼で、人口プラン策定が義務付けられ、KPI（重要事項評価指標）の設定とPDCAサイクルの整備を前提とする計画策定マニュアルに沿って1年足らずで策定した団体が多いように見受けられる。総合計画との整合性に課題を抱えた団体が多いと思われる。

挙げられている対象事例：ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング（日本版DMO）、商店街活性化、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点等。

まとめに換えて

- 1、一般財源は確保できているが.....。
- 2、自治体の基金残高が多額だという口実で交付税を減らすという議論について。
- 3、交付税のトップランナー方式の狙い。
- 4、合併算定替えの見直し。
- 5、法人関係税（法人事業税、法人住民税）の変遷と財政調整制度。
- 6、森林環境税の創設
- 7、国民健康保険の財政主体を都道府県に。国保料（税）の一本化。
- 8、生活経済対策の削減 生活経済対策の削減 ~ 財政破綻との関係で細い対応が必要
- 9、介護保険制度改革をめぐり議論
- 10、働き方改革 (4/2.4 ~ 労働条件の待遇・賃金) → パート等臨時雇の急増、福利厚生等もどうまでやれるか

国: 次入 H28. 当初予算を大巾に下回る状況 恐らく増額も減る

生活経済 ~ 削減策をどう強化するかの

介護保険 ~ 要介護1,2への対応... 総合事業 → ボランティア、地域ボランティア
→ 自治体による差が生まれている

協働、共生の仕組みをどう作るか: 市の取組は現地の意向
協働の原則を明確に (金を出さない協働)

未来への扉を開く

いよいよ兵庫県政 150 周年、2018 年の幕が開きます。1868 年、後に近代日本の発展を牽引する神戸港の開港に続いて兵庫県が発足し、150 年となります。

2018 年は、本県の行財政構造改革の目標年でもあります。阪神・淡路大震災や経済不況で危機に陥った財政の立て直しに着手して 10 年。最後の仕上げの時が来ました。

この大きな節目を新しい兵庫づくりへの転換点にしなければなりません。

これまでの 150 年は成長の時代でした。これからは成熟の時代です。人口は 50 年以上、100 年近くは減少します。経済も右肩上がりの拡大は見込めません。一人ひとりが夢の実現や豊かな時間の過ごし方を今以上に求める時代になるはずで

県外への流出超過 6600 人以上

これからも活力に満ちた兵庫であり続けるため、人口減少、少子高齢化に適応しながら、新たな価値観や県民の皆さんが求める多様な生き方、働き方に対応できる地域を創っていく。2018 年、そのための新たな挑戦を始めます。

第一の柱は、未来への道筋を描く。

兵庫の進むべき方向を県民の皆さんと共有するため、10 年後のめざす姿を描き、その具体化に向けた一歩を踏み出す取組を県政 150 周年記念事業として展開します。

収支均衡を達成し、行財政構造改革を成し遂げ、2019 年度以降の行財政運営の枠組みも整備します。

第二の柱は、少子高齢化への対応。

安心して子どもを生み育てられる社会づくり、誰もが生きがいを持って長寿を全うできる社会づくりを進めます。特にお年寄りが安心して暮らし続けられるよう、施設、在宅の両面から地域の介護体制を強化します。認知症の早期発見、早期対応ができる医療体制の整備や、生活習慣の改善による健康寿命の延伸にも取り組みます。

第三の柱は、次代を担う人づくり。

学力の向上と合わせて、創造力や感性を伸ばす教育に力を入れます。県立高校の特色化や県立大学の学部再編を進め、新たに専門職大学の開設にも取り組みます。県民の皆さんが生涯を通じて活躍できるよう、大人の学び直しや起業を促し、ライフステージに応じて柔軟な働き方ができる環境を整えます。

第四の柱は、元気な地域づくり。

地域に新たな活力を生む次世代産業を育成します。農業の法人化を後押しするなど、農林水産業の基幹産業化を促進します。国内外との交流の拡大や、芸術文化・スポーツの活性化により地域に賑わいを創出します。空き家を活用した移住・定住の受け皿づくりや、大学、企業と連携した若者の県内就職の拡大にも引き続き取り組みます。

第五の柱は、社会基盤の充実。

活発な社会経済活動の基となる高速道路などの交流基盤を着実に整備します。頻発する風水害や近い将来起こるとされる南海トラフ地震などの巨大災害への備えにも万全を期します。

新たな広域行政のあり方を提示し、関西と兵庫の自立に向けた取組を進めます。

今こそ新しい地域づくりのスタートを切る時。さあ、未来への扉を開きましょう。

平成 30 年度の主要施策

※今後の予算査定により変更する場合があります。

I 未来への道筋を描く

1 行財政構造改革の総仕上げ

- ① 最終 2 カ年行革プランに基づく改革の着実な推進による収支均衡の実現
- ② ポスト行革の枠組みの検討

2 県政 150 周年記念事業の展開

- ① 県政 150 周年記念事業の実施（記念式典、県民連携事業の展開、県庁発祥の地記念事業等県政 150 周年記念関係事業の検討）
- ② 兵庫 2030 年の展望（仮称）の策定

II 少子高齢化への対応

1 子育て環境の一層の充実

未生率 1.4 程度、生涯未婚率の上昇、親の介護、本人も高齢老人に

- ① 出会い・結婚支援（出会いサポートセンター会員拡大・イベント充実）
- ② 子育て支援の充実（保育所等の定員拡大、保育人材の確保・定着支援、病児・病後児保育への運営支援）

2 健康長寿社会に向けた取組の推進

- ① 介護体制の拡充（「万寿の家」の移転など特別養護老人ホーム等の計画的整備、定期巡回・随時対応サービス提供事業所の拡大）
- ② 認知症地域支援体制の充実（認知症疾患医療センターの充実と関係医療機関の連携促進）
- ③ 健康寿命の延伸（ビッグデータを活用した生活習慣改善指導の強化）
- ④ 心の健康づくり対策の充実（いのちとこころのサポートダイヤルの充実）
- ⑤ 障害者の社会参加の充実（障害者総合スポーツ施設の整備検討）
- ⑥ ユニバーサル社会に向けた取組の強化（ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例（仮称）の制定）

3 暮らしの安全安心基盤の整備

- ① 地域医療の充実（保健医療計画及び介護保険事業支援計画の同時改定、大学医学部への特別講座の設置、県養成医師の専門医取得支援）
- ② 県立病院の整備推進（県立丹波医療センター（仮称）の建設推進、県立はりま姫路総合医療センター（仮称）の実施設計、県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編検討、県立がんセンターのあり方検討）
- ③ 青少年の健全育成の推進（JK ビジネス・児童ポルノ自画撮り被害防止対策の推進、ネットトラブル防止のためのフィルタリングとルールづくりの徹底）

Ⅲ 次代を担う人づくり

1 学習・教育環境の充実

- ① 学力向上方策の充実（ひょうごつまずきポイント指導事例集の活用）
- ② 県立高校の特色化の推進（武庫荘総合高等学校での福祉探求科の開設）
- ③ 兵庫型「体験教育」の充実（児童に感動体験をもたらすプログラムの開発）
- ④ 特別支援教育の充実（高等学校における通級指導実践研究事業）
- ⑤ 学習環境の整備（県立学校施設の長寿命化、トイレの洋式化の推進）
- ⑥ 県立大学の個性化・特色化（社会情報科学部（仮称）及び国際商経学部（仮称）の創設準備、応用情報科学研究科及びシミュレーション学研究科の統合準備、災害看護のリーダー養成の強化、留学生支援対策の充実）

2 多様な人材の育成

- ① 専門人材の育成支援（但馬地域（芸術・観光）、淡路地域（食）における専門職大学構想の具体化検討、航空産業非破壊検査トレーニングセンターの本格稼働）
- ② 女性・高齢者の活躍促進（女性・シニア起業家への支援）
- ③ 介護人材の定着・確保対策の充実（介護保険施設における介護ロボットの導入促進）

Ⅳ 元気な地域づくり

1 移住・定住の促進

- ① 情報発信・相談支援の実施（カムバックひょうごセンター（東京・神戸）の発信力強化）
- ② 空き家対策の充実（UJI ターン者等への住宅・事業所改修支援の強化、古民家等宿泊施設への活用支援の拡充）

2 働く場の充実と産業の活性化

- ① 中小企業の人手不足への対応（奨学金返済支援による若者の県内就職の促進、中小企業従業員共済制度（兵庫県勤労福祉協会ファミリーパック）の充実と加入促進）
- ② 中小企業の振興（事業承継相談ネットワークの立ち上げ、ものづくり支援センター一但馬の開設）
後継者問題
- ③ 次世代産業の育成（AI・IoT の活用促進のための相談窓口の設置、モデル事業等導入支援）
- ④ 起業・創業の促進（起業プラザひょうごにおける起業家育成、若手・女性・シニア起業家の支援、UJI ターン起業家の支援）
- ⑤ 企業立地の促進（雇用補助や支援対象施設の拡充など立地促進対策の強化）

オムスの誘致支援

3 農林水産業の基幹産業化

- ① 農業経営の法人化（集落営農や個別経営体の法人化支援、雇用就農者の確保支援、低コスト環境制御システムの普及による野菜の生産・流通の拡大）

- ② 畜産業の規模拡大と協業化（繁殖雌牛アパート牛舎の整備、繁殖雌牛妊娠牛供給体制の整備）
- ③ 県産木材の利用拡大（CLTを活用した林業会館の建築支援、安定した木質バイオマス燃料用木材の供給）
- ④ 豊かで美しい海の再生の推進（海底耕耘や漁場整備など環境改善事業の推進、栄養塩類の循環バランスに配慮した下水処理場の管理運転）

4 兵庫ブランドの育成

- ① 県産ブランドの育成・発信強化（ひょうごスイーツ博物館及び神戸ビーフ館（いずれも仮称）の整備検討）
- ② 海外展開の支援（国際ビジネスサポートデスク等による支援、JETRO・JICA と連携した中小企業の海外展開支援）

5 交流人口の拡大

- ① 都市公園の整備（淡路島公園・明石公園・有馬富士公園・淡路夢舞台温室・甲山森林公園・尼崎の森中央緑地）
- ② 国内外からの誘客対策（ひょうごゴールデンルートの更なる普及、世界有数のオンライン旅行社との連携プロモーション、日本遺産周遊ルート化推進、SNS を活用した情報発信）

6 芸術文化・スポーツの振興

- ① 芸術文化の振興（美術館（プラド美術館展）、芸術文化センター（プロデュースオペラ「魔弾の射手」）など）
- ② ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の機運醸成（アジアパシフィックマスターズゲームズ ペナン大会への県民の参加促進、スポーツクラブ 21 ひょうごの会員増加に向けた取組の強化）
- ③ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた更なる事前合宿の招致

7 地域の魅力づくり・情報発信

- ① ひょうご地域創生交付金の創設
- ② 情報発信体制の強化（広報官（仮称）の設置検討）

V 社会基盤の充実

1 防災・減災対策の強化

- ① 地震・津波対策（津波防災インフラ整備計画（2014～2023 年度）に基づく津波対策の推進、日本海津波防災インフラ整備計画（仮称）策定）
- ② 風水害対策（山地防災・土砂災害対策計画（2018～2023 年度）に基づく施設整備の推進）
- ③ 避難体制の整備強化（市町ハザードマップの策定支援）
- ④ 防災教育・研究拠点の形成（人と防災未来センターの東館のリニューアル）

2 エネルギー・環境対策の充実

- ① 廃棄物対策の強化（海岸漂着ごみの回収・処理対策の推進）
- ② エネルギーの有効活用（小水力発電の導入促進、下水汚泥を活用したエネルギー利用の検討）
- ③ 野生動物との共生（シカ・イノシシの捕獲対策の強化、シカ処理加工施設の整備・回収体制の強化、狩猟者育成センターの整備、アライグマ・ヌートリア対策の強化）

3 交流・生活基盤の整備

- ① 基幹道路の整備（大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線、播磨臨海地域道路、神戸西バイパス、新名神高速道路、中国横断自動車道姫路鳥取線、東播磨道、山陰近畿自動車道、北近畿豊岡自動車道、概ね30年後の基幹道路の姿を示した基本計画の策定）
- ② 空港・港湾の有効活用（コウノトリ但馬空港の利用者拡大、関西3空港懇談会の早期開催、姫路港の旅客ターミナルエリアリニューアル）
- ③ 地域交通の充実（過疎地域における高齢者の移動手段の確保対策）
- ④ 都市再生の促進（三宮駅周辺の再整備の推進、新長田駅南地区への県市合同庁舎の整備推進、県庁舎周辺整備の検討）

4 地方分権の推進・関西活性化

- ① 地方分権の推進（地方分権に関する提案募集への対応、地方税財政の充実強化、国家戦略特区の活用、県と市町との規制緩和検討委員会（仮称）の設置）
- ② 関西広域連合の活動の展開（広域行政のあり方検討、第3期広域計画等のフォローアップの実施）

(兵庫県の誕生 3段階での拡大を経て現在の姿に)

- ・慶応4年(9/8に明治に改元)5月23日(新暦の1868年7月12日)、開港間もない神戸港を含む摂津と播磨内陸部に点在した旧幕府領を管轄する機関として「第1次兵庫県」が誕生
- ・初代県知事は、後に初代内閣総理大臣となる伊藤博文。神戸事件の解決にあたるため、神戸の地に滞在していて、その手腕を認められ、開港場を持つ兵庫県の初代知事となった。
- ・第1次兵庫県の誕生時、他の地域には江戸時代からの藩がそのまま存続していて、それらが整理されたのが、明治4(1871)年7月の廃藩置県、現在の県域には30を超える県が誕生し、同年11月に統合再編され、今の兵庫県の県域には、第2次兵庫県、播磨県、豊岡県、名東県の4県が配置。
- ・さらに明治9(1876)年8月、統合再編が行われ、ほぼ現在の県域の第3次兵庫県が誕生。

兵庫五国の意味について

都道府県が置かれる以前、日本には、1200年以上にわたり68の「国」が置かれていました。(関東であれば、武蔵国や相模国など)これを(国と数えなかった)北海道と沖縄県を除く45で割ると、約1.5の国で一つの都府県となるわけですが、兵庫県は、摂津、播磨、但馬、丹波、淡路の五つの国からできています。全国的に見ても、五つの「国」が一つの県となったのは兵庫県だけ。

(県政 150 周年記念事業の趣旨)

- ・県の誕生から150周年の節目を迎えるにあたり、これまでに積み重ねてきた歴史や先人の偉業を振り返り、これから本格化していく人口減少・超高齢社会の中で、いかにして地域の活力を維持していくかを、県民の皆さんとともに考える機会としたい、というのが記念事業の趣旨
- ・1年前にあたる昨年7月12日には、記念事業の基本方針を定め、本格実施期間を30年1月から翌年3月までに15ヶ月間とするとし、県内各地でさまざまな事業を重層的に展開することとしている。

(記念事業の概要)

- ・30年度事業については、予算編成作業中であり、決定は予算案の議決を経る必要があるが、現時点で想定している主な事業としては、
 - －150周年目にあたる7月12日に開催する記念式典
 - －県民の皆さんとともに県政150周年を祝うひょうご五国博(10月に明石公園で開催)
 - －県立美術館・博物館等で開催する150周年の振り返りや五国の歴史等に係る企画展
 - －社会情勢の大きな変化が見込まれる時期を見据えた2030年の展望の策定
 などを予定している。
- ・また、県民の主体的な記念事業の実施を支援する「県民連携事業」も1月から実施。地域団体などが企画・実施する事業について、上限50万円までで助成を行っている。

さらに記念事業の趣旨に強く合致する全県的な事業や市町との協働事業については特認事業として上限500万円まで(対象事業費の1/2以内)の助成を実施